

令和3年 第3回

京田辺市議会定例会
一般質問通告書

京田辺市議会

令 和 3 年 第 3 回
京 田 辺 市 議 会 例 会 次
一 般 質 問 通 告 書 目 次

通告順位	議 員 名	ページ
1	次 田 典 子	1
2	久 保 典 彦	2
3	岡 本 亮 一	4
4	南 部 登 志 子	6
5	河 田 美 穂	8
6	田 原 延 行	9
7	吉 高 裕 佳 子	11
8	菊 川 和 滋	12
9	増 富 理 津 子	13
10	長 田 和 也	14
11	青 木 綱 次 郎	15
12	向 川 弘	17

1 前方後円墳・史跡広場事業用地の財産取得について

- (1) 進捗状況と財政計画について問う。
- (2) 市街化区域 5 ヘクタールに関する財政の見通しと、財政計画について問う。

2 子どもをとりまく環境と「子どもの権利条例」策定について

- (1) 不登校・いじめ・虐待・ヤングケアラーなど、市内の状況と教育長の認識を問う。
- (2) 子どもの権利条約を遵守していくために「子どもの権利条例」の策定をすべきだ。

3 夜間中学の設立について

- (1) 全国の設立状況の現状と課題についてどのように認識しているのか。
- (2) 自主夜間中学の現状と果たすべき役割について問う。
- (3) 市教育委員会と府教育委員会との連携についてどのようにしていくのか。

4 本市のコロナ禍の現状と対策について

- (1) 年齢別の感染状況と分析を示せ。
- (2) 感染拡大防止に向けての対策をどのようにしていくのか。
- (3) ワクチン接種の現状と課題について問う。

1 新型コロナウイルス感染症への対応・対策について

新型コロナウイルス感染症の影響は、いまだ予断を許さない状況である。これまでの検証及び今後の取り組みについて問う。

2 市施設等について

- (1) 田辺中央体育館や有料公園施設については利用料金の改定が行われ、令和4年度から改定料金が適用され値上げとなる予定となっているが、新型コロナウイルス感染の影響により、運動やスポーツを実施する機会が減少している今、適用時期を延期すべきと考えるが、市の見解と今後の対応について問う。
- (2) スポーツ施設と文化系施設において、減免制度の適用条件等が異なり、市民が市の施設を利用するうえで整合性が取れていない現状となっている。これに対しての市の見解と今後の対応策について問う。
- (3) 市立小・中学校施設の機械警備導入に伴う施設開放事業について問う。
- (4) 田辺中央北地区の新市街地整備の進捗状況及び今後の取り組みについて問う。

3 農業について

- (1) 農業従事者についてもコロナ禍の期間が長く続くなか、大きな影響を受けている。これまでにってきた取り組みや現状及び今後の展望について市の考えを問う。
- (2) 茶業については、コロナの影響を大きく受け著しく経営が困難になっている。さらに、本年度の霜被害などにより経営をさらに圧迫している現状である。引き続き支援が必要であると考えるが市の考えを問う。

(3) 令和4年度の全国茶品評会においては、開催場所が京都府であることが決まっている。「玉露のまち京田辺」である本市としてどのような取り組みや支援を考えているのか、市の考えを問う。

4 本市におけるひきこもり支援について

地域共生社会の実現と包括的支援体制の構築について、市の考えを問う。

1 新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルスの感染爆発が全国に広がり、各地で深刻な医療崩壊が起きている。すでに通常であれば救える命が救えない事態が始まっている。命を守ることを最優先にした対応が求められる。また、子どもの新規感染者数も増加し、夏休み明けを迎える学校生活での感染対策について、以下の点を問う。

- (1) 国は、重症患者と重症化リスクの高い患者以外は「原則自宅療養」という方針転換を行った。このことは、コロナ患者を事実上「自宅に放置」するものである。国へ「原則自宅療養」という方針の撤回を求めよ。
- (2) 国の責任において、治療が必要な人が入院できるよう宿泊療養施設や臨時の医療施設などを大規模に増設することを求めよ。
- (3) 夏休み明けの学校生活にあたっては「登校見合わせの選択」「分散登校」「オンライン授業」などを柔軟に組み合わせて対応し、感染対策を図ることを求める。
- (4) 感染伝播の連鎖を断つための検査を「いつでも、誰でも、何度も」の立場で実施すべき。特に感染拡大が顕著になっている事業所、学校、保育所、留守家庭児童会などに対して、定期的に抗原検査キットと P C R 検査を組み合わせて活用することを求める。

2 土地利用規制法について

いわゆる土地利用規制法とは、政府が安全保障上重要とする全国の米軍基地、自衛隊基地、原発などの周囲約 1 キロメートル、また国境離島を「注視区域」「特別注視区域」に指定し、区域内の土地・建物の所有や利用に関する調査、利用の制限などを行うものである。

- (1) 日本国憲法は、自由に居住地を選択し、土地や建物を所有する権利を保障

している。この基本的な権利を、国家が安全保障の名のもとに直接制限することは違憲立法と考えるがどうか。

- (2) 本市にかかる陸上自衛隊祝園弾薬支処の周囲約1キロメートルにおいて、土地・建物の利用状況の調査を行うことや、所有権・賃借権を持つ者に加え、その他、関係者も情報収集の対象とされると考えるが、その影響と見解を問う。
- (3) 基本的人権を脅かし、市民監視を強める土地利用規制法の撤回を国に求めよ。

3 交通安全対策について

本市を南北に貫く山手幹線との主要交差点「同志社南の交差点」「山手幹線と国道307号の交差点」「尼ヶ池前の交差点」において、歩行者の安全を図ることを目的にガードパイプ（ガードレール）の設置を求める。

1 新型コロナウイルス感染症の影響と対策

- (1) 本市での感染の特徴（感染経路、変異株の割合、重症化率、死亡者数含む）とその対策について問う。また、保健所が機能麻痺している現状では、市民が安心して療養できる状況にない。市独自に感染者の相談窓口を設けること、そして必要な食料や日用品、医療品、抗原検査キットなどを届けるシステムを早急に整えることを求める。
- (2) 本市におけるワクチンの接種率を問うとともに、接種後もこれまでと同様の感染対策を行なうよう注意喚起を。
- (3) 市財政や市事業への影響と今後の見通し、対策について問う。
- (4) 市内業者や市民生活への影響（失業・廃業・休職・生活保護申請者数など）と今後の見通し、対策について問う。
- (5) 医療・介護従事者、教員や保育士、消防士等に対して、定期的なPCR検査を求める。
- (6) 市長や議員特別職の報酬の削減を求める。

2 中心市街地の整備について

- (1) 田辺中央北地区と新田辺駅東地区、それぞれの計画の進捗状況と今後の方向性について問う。
- (2) 6月議会で示された高齢化地域密着型商業とはどういうものか、具体的に示せ。

3 市民による救命活動について

- (1) AEDを子どもも活用できるよう、小・中学校で定期的な講習会の実施を。

(2) 女性に対しての使用を躊躇わぬよう、指導を。

1 コロナ禍の市民の安心安全対策について

- (1) 自宅療養者の安心安全対策は。
(相談体制強化、パルスオキシメーターの貸与など)
- (2) 子どもへの安全対策を強化すべきだと考えるが、市の対応は。
(子どもへのワクチン接種対策、対面授業の安全策・タブレット端末を利用してのオンライン授業の導入、不織布マスク着用推進など)
- (3) コロナ禍で減少している、各種検診事業の検診率の向上策は。

2 防災・減災対策について

- (1) 市の防災リーダー育成のため、防災士のオンラインを交えての研修や、コロナ禍を配慮した訓練を実施すべきだと考えるが、市の考えは。
- (2) 災害への備えのためのマイ・タイムライン作成・備蓄品の点検などを市民に推進すべきだと考えるが、市の考えは。

3 3歳6か月児健診における弱視早期発見について

- (1) 3歳6か月児健診において、弱視の見逃しは起きていないか。
- (2) 保護者への屈折検査の重要性の周知・啓発について、どのように考えているのか。
- (3) 3歳6か月健診の視力検査において、フォトスクリーナーを導入する考えはあるか。

1 安全で安心のまちづくりについて

- (1) 令和 3 年 6 月 28 日に千葉県八街市で発生した小学生の列にトラックが突っ込み児童が死傷した事故は記憶に新しい。本市において類似事故の発生を防止するため、児童、生徒などが安全で安心して通学できる環境を整えることが重要と考えるが、市の見解を問う。
- (2) 静岡県熱海市で発生した土石流災害に見られるような災害リスクは本市にとってどのように認識し対応しようとしているのか。また「京田辺市土砂等による埋立て等の規制に関する条例」が令和 2 年 4 月 1 日から施行されているが、条例に基づく行為の状況と防災点検対応について問う。
- (3) 京都府で指定している土砂災害警戒区域は市内で 26 地区 160 箇所となっており、行政が行う役割について問う。また、土砂災害特別警戒区域内の住宅等については、どのような支援事業を設けているのか問う。
- (4) 大規模地震災害が発生した場合、災害物資を運搬する骨格となる幹線道路沿いの建築物の耐震化が重要であると思うが、取り組みについて問う。

2 渋滞緩和策と道路ネットワークについて

- (1) 市は北部地域山手幹線への交通集中や道路渋滞対策として、道路交通標識により通過車両の排除や交通分散を図っているがその効果を問う。
- (2) 健康ヶ丘交差点以西の山手幹線は 4 車線から 2 車線に減少することにより渋滞が常態化しているため、渋滞緩和策として 4 車線化などの対策が必要と考えるが見解を問う。また、府道八幡木津線の京奈和自動車道、田辺北 I C から国道 1 号までの道路整備（4 車線化）が全く進んでいない。大住工業専用地域の事業化が始まるとなお一層渋滞が発生する。市は京都府に対して事業整備計画を示すよう、どのように要請しているのか問う。

(3) 市は都市計画道路大住草内線の予備設計に取り掛かっているが、その進捗と今後の整備スケジュールを問う。また、都市計画道路大住草内線は中学校給食施設の建設予定地に面しているが、同施設の配送車等の出入りに関してどのような利用を考えているのかを問う。

1 子どもへの新型コロナワクチン接種について

- (1) 誰もが納得して接種を選択できるように、リスクと効果の情報を市としてバランス良く公表する必要があると考えるが、見解を問う。
- (2) 小・中学校への集団接種についての見解を問う。

2 香害（化学物質過敏症）について

- (1) 消費者庁、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、環境省の5省庁が合同で香害の啓発ポスターを作成した。市としても活用し、啓発していくべきだと考えるが、市の見解を問う。
- (2) 本市でも周知を図るため、職員研修で取り上げるべきだと考えるが、市の見解を問う。

3 子ども・若者支援について

子どもや若者が安心して過ごせる居場所が必要である。早急に居場所づくりに取り組むとともに本市でも、子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者支援地域協議会」を設置すべきだと考えるが、市の見解を問う。

4 田辺公園拡張整備について

- (1) 進捗状況と今後のスケジュールを問う。
- (2) 管理運営方法の詳細を問う。
- (3) 「子どもから高齢者、障がい者など全ての市民が交流する緑の拠点づくりを目指す」とのコンセプトの下、具体的にどういった公園整備を進められようとしているのか、市の考えを問う。

1 安全安心な地域づくりについて

- (1) 災害時要支援者リストの現状把握と課題について問う。
- (2) 自主防災組織の設置状況について問う。
- (3) 防災士取得者状況と今後の取り組みについて問う。

2 地域力の向上に向けた取り組みについて

住民意識の向上策について問う。

3 人材育成と組織の在り方について

京田辺市人材育成基本方針の改訂に向けた取り組みについて問う。

4 子どもが中心の社会に向けて

コロナ禍の中、子どもの貧困など福祉に関わる問題について、健康福祉部と幼稚園・保育所、小・中学校などの教育現場との連携について問う。

5 田辺中央北地区新市街地の開発について

- (1) 開発前提条件となる新西浜樋門建設などの治水対策の進捗について問う。
- (2) 本地区の新たなまちづくりと、ゼロカーボンシティへの対応について問う。
- (3) 複合型総合施設における市としての基本コンセプトについて問う。

1 消防・救急体制のあり方について

- (1) 現在の消防・救急体制の基本的な考え方、現状と課題について問う。
- (2) 京都府は「京都府消防体制の整備推進計画」として、京都府を亀岡市以北と、京都市以南の2つの地域に分けて、消防・救急出動の指令を出す消防指令センターの共同運用を進めようとしている。京都市以南の各消防本部にある消防指令センターを1箇所にまとめるという計画である。消防の広域化に関しては、多くの課題が考えられるところだが、現在の進捗状況と市の考えを問う。

2 コロナ禍の生活支援対策について

- (1) 社会福祉協議会の生活福祉資金の貸し付けの現状と今後の課題、支援の継続について問う。
- (2) 生活困窮者自立支援金の利用状況と今後の支援について問う。

3 安心して住み続けられるまちづくりへの対策を

- (1) 手話言語条例の制定と加齢などによる補聴器購入費助成について問う。
- (2) 透析患者の通院への支援拡充について問う。
- (3) 買物難民と呼ばれる車を運転できない、一人暮らしの高齢者や高齢者世帯、障がい者等の買い物、特に重たい荷物の配達などへの支援の声に応えた取り組みについて問う。

1 行政のデジタル化について

- (1) デジタル庁が創設されたことで自治体システムの統一、標準化、業務の効率化を進められようとしているが、デジタル庁と本市の兼ね合いを含めた、今後の方針を問う。
- (2) マイナンバーカードによるデジタル化について問う。
- (3) RPA等の定型作業自動化についての考えは。

2 本市の産業支援について

- (1) 先般、実施されたキャッシュレス決済ポイント還元事業について、その実績と総括を問う。また、今後の事業者支援と産業振興の展開について問う。
- (2) 現在実施中の京田辺市地元農産物使用店舗支援金制度について現在の申請状況と、今後の地元農産物に対する支援及び農業振興について問う。

3 薪山垣外地内の森林保全について

一休寺裏山で大規模な宅地造成が計画されているが、当該地域では治水や交通への影響及び景観保護の観点から、森林の保全を望まれている。現在の市の見解を問う。

1 北陸新幹線京都南伸計画について

- (1) 市長は令和3年度施政方針で、北陸新幹線新駅設置を本市の「未来への発展要素」と位置付けているが、市の財政負担や、自然環境、住民生活へ与える負の影響も大きいと考える。「発展要素」と位置付けるその根拠について明らかにされたい。
- (2) 環境影響評価に関して
- ア 方法書公表から2年近く経つが、現在の状況及び準備書公表の見通しについて聞く。
- イ 北陸新幹線はその多くがトンネル区間とされており、膨大に発生する建設残土の処理が大きな問題になる。本市の予定区間でもトンネル工事が予想されるが、それに対する市の見解を問う。
- ウ 今年7月より山手南地域においてボーリング調査がされている。その地質調査の結果について、鉄道・運輸機構に地域で説明会を開くよう求めるべきと考えるが、市の見解を問う。

2 JR片町線の減便計画について

- (1) 今年6月、JR西日本より、来春実施予定のJR片町線の減便計画について、説明があったと聞くが、その内容を明らかにされたい。
- (2) JR片町線は市民にとって身近で大切な交通手段であり、減便ではなく、さらに充実させるべきと考えるが、市の見解を明らかにされたい。
- (3) 北陸新幹線延伸計画は中止し、身近な公共交通の充実にこそ国の予算を投入するよう求めるべきと考えるが、市長の見解を問う。

3 水道事業について

青木 綱次郎

- (1) 京都府は今年6月に、府営水道ビジョン策定に向け受水市町へのヒアリングを行った。本市におけるその内容と、ヒアリング項目に対する本市の回答について明らかにされたい。
- (2) 水道広域化に対する本市の見解を明らかにされたい。

1 コロナ禍の新しい生活様式への対応について

- (1) 上下水道料金納付時における非対面への対応をすべきと考えるが見解を問う。
- (2) やむを得ない事情でマスクを着用できない人への理解を促す取り組みをすべきと考えるが見解を問う。

2 コロナ禍で打撃を受けている業種・市民に対する今後の支援について

- (1) コロナ禍で打撃を受けている市内の飲食業・観光業等への支援の考えを問う。
- (2) バス乗車費用の補助等、高齢者を含めた外出支援の考えを問う。

3 市民の行政手続きの利便性向上とデジタル技術活用について

- (1) マイナンバーカード専用受付ブースの空き時間の状況、1件当たりの平均所要時間及びマイナポイント申請の残り件数を問う。
- (2) マイナンバーカード専用受付ブースに多くの空き時間が見受けられることから、再度この場所を「おくやみコーナー」等のワンストップ窓口として活用する考えを問う。
- (3) 利便性向上及び感染拡大防止策としても期待される市民の行政手続きに係るデジタル技術活用の実施状況と今後の計画を問う。